

令和元年度第1回市原地域救急業務メディカルコントロール協議会議事概要

- ・開催日時 令和元年6月19日(水) 17時00分から18時15分
- ・開催場所 市原市消防局 2階講堂
- ・出席者
委員 森脇 龍太郎 帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター 教授
福家 伸夫 帝京平成大学 健康医療スポーツ学部 教授
林 直人 千葉県防災危機管理部消防課 副課長
山崎 豊 千葉県健康福祉部医療整備課医療体制整備室 室長
山形 昌啓 市原市保健福祉部保健福祉課 課長
小柳 勝則 市原市消防局 局長
オブザーバー 宍倉 朋胤 千葉県医師会救急災害医療担当 理事
桃尾 文子 市原市医師会 事務長
加藤 良二 五井病院 病院長
井内 哲也 帝京大学ちば総合医療センター 総務課 課長補佐
中島 直人 市原市消防局 消防総務課 課長
随行者 小山 慈 千葉県防災危機管理部消防課
松江川 良 千葉県健康福祉部医療整備課医療体制整備室
事務局 小出 均 消防局警防救急課 課長
石井 隆治 消防局警防救急課 課長補佐
高石 隆弘 消防局警防救急課 救急救命係長
佐瀬 祐一 消防局警防救急課 救急救命係 副主査
笠間 翔 消防局警防救急課 救急救命係 消防主事
- ・欠席 林 永規 千葉県循環器病センター 外科部長
門馬 秀介 千葉労災病院 重症・救命科 集中治療部 部長
川越 一男 市原市医師会 理事
- ・議題 【第1号議案】 平成30年度事業報告
【第2号議案】 令和元年度事業計画(案)
【第3号議案】 令和元年度事後検証医師(案)
【第4号議案】 転院搬送時の情報用紙(案)
- ・報告事項等 指導救命士運用等について(事務局)
- ・その他(連絡事項等)

1. 開 会

【進行】 定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回市原地域救急業務メディカルコントロール協議会を開催いたします。
私は、本日の司会を務めさせていただきます市原市消防局警防救急課の石井と申します。どうぞよろしくお願ひします。
委員の皆様には、お忙しい中、当協議会の委員をお引き受けいただき、また、本日は当会議にご出席いただき、ありがとうございます。

委嘱状につきましては、本来であれば、ここで市原市長からごあいさつ申し上げ、委員の皆様、お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、公務多忙であり、また、時間の関係上、既にテーブル上に配付させていただいております。

どうかご了承いただき、委嘱状の記載内容のご確認をお願いいたします。

委嘱日につきましては、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間でございます。氏名等、お間違えございませんでしょうか。

2. 委員及び出席者紹介

【進行】 それでは、事務局からお手元の委員名簿に従いまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。一言ずつご挨拶いただければと存じます。

- ・ 帝京大学ちば総合医療センター教授、救命救急センター長、森脇龍太郎委員でございます。
- ・ 千葉県循環器病センター外科部長、林永規委員でございますが、本日欠席でございます。
- ・ 千葉労災病院 重症・救命科／集中治療部長、門馬秀介委員でございますが、海外赴任中でございますので、本日ご欠席でございます。
なお、本日は代理としてご出席予定でございました山本奈緒先生ですが、急遽欠席となりました。
- ・ 市原市医師会理事、川越一男委員でございますが、急遽欠席となりました。
- ・ 帝京平成大学健康医療スポーツ学部教授、福家伸夫委員でございます。
- ・ 千葉県防災危機管理部消防課副課長、林直人委員でございます。
- ・ 千葉県健康福祉部医療整備課医療体制整備室室長、山崎豊委員でございます。
- ・ 市原市保健福祉部保健福祉課課長、山形昌啓委員でございます。
- ・ 市原市消防局局长、小柳勝則委員でございます。

以上、9名の皆様にご就任いただいております。どうぞ、よろしく願いいたします。次に、市原市附属機関設置条例第6条の規定により、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聞くことができますことから、オブザーバーの皆様にもご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

- ・ 千葉県医師会理事、宍倉朋胤様です。
- ・ 市原市医師会事務長、桃尾文子様です。
- ・ 五井病院病院長、加藤良二様です。
- ・ 帝京大学ちば総合医療センター総務課課長補佐、井内哲也様です。
- ・ 市原市消防局消防総務課、中島直人課長です。

つづきまして、随行者をご紹介いたします。

- ・ 千葉県防災危機管理部消防課副課長、林委員の随行者で小山滋様です。
- ・ 千葉県健康福祉部医療整備課医療体制整備室室長、山崎委員の随行者で松江川良様です。

最後に、事務局、市原市消防局 警防救急課の職員を紹介させていただきます。

【順次自己紹介】

- ・ 警防救急課課長の小出均です。
- ・ 警防救急課課長補佐の石井隆治です。
- ・ 警防救急課救急救命係長の高石隆弘です。
- ・ 警防救急課救急救命係の佐瀬祐一です。
- ・ 警防救急課救急救命係の笠間翔です。

【進行】 以上、事務局職員5名です。よろしく願いいたします。

なお、この会議は、市原市情報公開条例の規定により、原則公開となりますので、傍聴席を設置しましたが、本日の傍聴希望者はおりませんでした。

ご報告させていただきます。

資料確認

【進行】

会議を始める前に、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、会議資料といたしまして、令和元年度第1回市原地域救急業務メディカルコントロール協議会会議資料、席次表。

資料1 平成30年版市原の救急概要。

資料2 平成30年度 医師による事後検証実績。

資料3 令和元年度 救急救命士就業後研修実施予定表、及び令和元年度 救急救命士病院外研修減免承認ポイント。

資料4 気管挿管・薬剤投与認定状況（平成31年4月24日現在）、これは、千葉県防災危機管理部消防課から提供されたものです。

資料5 市原市消防局指導救命士運用要領、登録名簿、活動計画（案）。

承諾書（委員のみ）。

以上の8点になりますが、配布資料一覧と照らし合わせて、確認をお願いいたします。

なお、1点だけ資料の訂正をお願いいたします。

資料2、左側の表中に千葉県循環器病センターの岡崎良和先生の記載がありますが、正しくは岡嶋良知先生です。失礼いたしました。

お手元の資料等に不備がございましたらお知らせください。

承諾書につきましては、先ほどご連絡したとおり、出席者名簿、議事録が公開されますことから、ご理解いただき、ご署名をお願いいたします。

このあと、事務局員が回収に伺います。

資料の不足はございませんでしょうか。

〔 承諾書回収 〕

3. 会長選出

【進行】

本日は、委員改選後初めての協議会でございますので、会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長選出についてですが、市原市附属機関設置条例第3条第1項の規定により「委員の互選によってこれを定める」とされておりますので、どなたかご意見ございませんでしょうか。

〔「事務局一任」の声あり〕

【進行】

事務局一任の発言がございましたが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

【進行】

ご異議ないようですので、事務局案を提案させていただきます。

平成29年からこの3月まで、帝京大学ちば総合医療センターの森脇委員に会長をお願いしていた経緯がございますので、今回も森脇委員を推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり、同時に拍手あり〕

- 【進行】 ありがとうございます。
「異議なし」との声がございました。また、承認の拍手もございましたので、引き続き、森脇委員に会長をお願いすることに決定いたしました。

4. 会長挨拶

- 【進行】 それでは、会長に選出されました森脇委員から就任のご挨拶をいただきたいと存じます。
森脇会長、よろしくお願いいたします。

【森脇会長】 選出ありがとうございます。帝京大学ちば総合医療センターの森脇でございます。過去2年間会長をやらせていただきまして、引き続き務めさせていただきます。

- 【進行】 森脇会長、ありがとうございました。

- 【進行】 ここで、議案に入る前に、皆様に「ご報告とお願い」がございます。
まず、ご報告でございますけれども、市原市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席が必要でございますが、委員の合計9名中6名の出席、委任状の提出1名ございましたので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。
次に、お願いでございますが、議事録を作成する都合上、審議内容を録音させていただきますのでご了承ください。
併せまして、ご発言いただく際には、お名前をいただき、その後にご意見等を発言するよう、ご協力をお願いいたします。

5. 議案審議

- 【進行】 それでは、議事に入りたいと存じます。
議事進行につきましては、市原市附属機関設置条例第5条第1項の規定により、会長が議長となりますことから、以後の議事進行を森脇会長をお願いいたします。

<議長席に移動>

- 【議長】 ご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。
何とぞ、議事進行にご協力をお願いいたします。

議案の審議と議事進め方について、説明をさせていただきます。
議案の審議につきましては、市原市附属機関設置条例第5条第3項の規定により、「会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる」とございますので、よろしくお願いいたします。
議事進め方ですが、本会の議事の運営につきましては、議長である私の指示に従っていただきますよう、ご出席の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
ご質問等ある場合は、挙手をいただき、私の指名により、ご発言をお願いします。
なお、発言に際しては、事務局から連絡があったとおり、お名前の後にご発言ください。よろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議案審議に入らせていただきます。
第1号議案から順次審議に入ります。

第1号議案

【議長】 第1号議案「平成30年度事業報告」について、事務局から報告をお願いします。

〔事務局から報告〕

【議長】 ありがとうございます。
それでは第1号議案について、ご質問をお受けいたします。
ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

【宍倉ワザバー】

認定救急救命士の再教育についてですが、なぜ生涯研修で気管内挿管について2日間の研修は必修で、これは何で挿管の実技をするのか、何の規定を作っているのでしょうか。
また、薬剤投与についても具体的に生涯研修で教えて行かないといけないのか教えていただきたい。

【事務局】 認定救急救命士の再教育でございますが、気管挿管認定救命士の再教育につきましては規定はございません。国の通知をそのまま準用しています。
病院研修、生涯研修の中で2日間を手術室での研修に充てておりますが、患者様の承諾を得ることが困難なため、挿管とはいかず手術の見学にとどまっております。
薬剤投与の実技につきましても国のガイドラインを準用してまして、薬剤投与の認定を受ける実習と同様の研修を生涯研修中に実施している状況です。

【宍倉ワザバー】

ありがとうございました。

【議長】 他に何かありますか。

【福家委員】 気管挿管の事で、実技はどのようにやっているのか。

【事務局】 実習につきましては、各所属で人形を使用した訓練を救命士同士で実施しております。

【議長】 他に質問等がありますか。
それではこの議案については承認でよろしいでしょうか、よろしければ挙手をお願いします。

〔採決〕

【議長】 過半数以上と認め、本議案を承認いたします。

第2号議案

【議長】 次に第2号議案「令和元年度事業計画（案）」について、審議に入らせていただきます。
それでは第2号議案の説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長】 それでは第2号議案について質問等がありますか。
10番の救急活動総合シミュレーション訓練は、どれくらい時間をかけて、具体的にどのような事を行うのか教えていただきたい。

【事務局】 救急活動総合シミュレーションに関しては、まだ時間の詳細まではつめておりません。
救急隊を選定して、症例を提示してシミュレーション訓練を実施します。
先生方にも参加していただき、それを評価していただければと考えています。

【議長】 チームごとに、行うメディカルラリーのようなものですか。

【事務局】 すべての隊ができるとは限りませんが、メディカルラリーのようなイメージでとらえていただければ分かりやすいと思います。

【議長】 他に質問、意見等がありますか。
ターケット取り扱い研修ですが、時間や指導者は誰か決まっていますか。

【事務局】 ターケットの取り扱い研修につきまして、メインとしては、医師から指導救命士に指導いただき、指導救命士が所属に戻って救急隊員や消防隊員に指導していく予定です。
講師につきましては、ターケットについて精通されている先生をお願いをして了解を得ましたら講習を実施することになります。時間については国から示された指針には特に時間についての記載がありませんので、先生の都合に合わせて相談しながら設定していきたいと思います。

【議長】 それでは、これをもって質問を終了し、議案2の採決に移らせていただきます。
本議案について承認される方は、挙手をお願いいたします。

〔採決〕

【議長】 ありがとうございます。
過半数以上と認め、本議案は原案どおり可決決定いたしました。

第3号議案

【議長】 続きまして、第3号議案「令和元年度事後検証医師（案）」について、審議に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長】 ありがとうございます。
それでは第3号議案につきまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。
ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

【議長】 それでは、議案の採決に移らせていただきます。本議案について承認される方は、

挙手をお願いいたします。

〔採決〕

【議長】 ありがとうございます。
過半数以上と認め、本議案は原案どおり承認可決されました。

第4号議案

【議長】 つづきまして、第4号議案「転院搬送時の情報用紙（案）」の審議に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長】 ありがとうございます。
それでは第4号議案につきまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。
ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

【福家委員】 各医療機関に配布するのか、それとも転院搬送を依頼された時に救急隊が持っている記載してもらうのか、どのようにするのか。

【事務局】 現在も転院搬送時に情報用紙を各病院に配布をしており、記載をしていただいたものを救急隊が受け取り情報の収集を行っています。
今回、転院搬送の理由をしっかりと確認し、ルールやガイドラインの作成が必要なのか、今までどおりでいいのかを判断する情報を収集するため、昨年提出した書式に変更を加えました。

【福家委員】 救急隊が医療機関に行って、その時に受け取るということですね。
救急隊は事前に情報を受け取るということはないのでしょうか。
例えばFAXで受け取るなど、電話だけでやってしまうのか。

【事務局】 個人情報保護の観点からFAXでのやり取りは考えていません。

【福家委員】 分かりました。

【穴倉ワザンバー】

1、2、3と4以下のチェックですが、4以下と1、2、3が独立していますが、例えばショックで酸素が必要な場合1及び9や5などなど複数チェックが入ると思いますが、1、2、3に入れたら4以下は入れないなどのルールは決めてあるのでしょうか。

【事務局】 4以下のところには複数回答可能と記載してあります。
1、2、3の場合は緊急であったり専門医が必要であったりといった内容になっていますので、転院搬送の理由として適切なものと考えます。
それ以外の4以下の欄では、本人に問題がある場合や緊急性や専門性が低いといった項目について複数チェックは可能としてあります。

【宍倉ワガバー】

1、2、3にチェックがあれば4以降のチェックは入れなくてよい。
5で緊急性があると1の緊急性があるの違いは何か。
確定診断はできないが緊急性はある疑いの疾患ということか。
4以下の扱いは精査しないと混乱してしまう。

【事務局】 1、2、3については、緊急性や特殊性が特に高いもので、左側の色でも分かるとおり、トリアージの色を活用してあります。1の緊急については※にあるとおり、生理学的に生命危機に瀕している病態で、急激に悪化する可能性のある状態で、5番の疑い疾患で緊急性があるとは、度合いを分けてあります。

【宍倉ワガバー】

データ処理をして必要性があるかどうかを検証するという事ですので、記載が分かりやすい説明をつけた方がいいと思います。

【事務局】 記載方法や記載項目についても、ご意見を聞きながら精度を上げていきたいと考えておりますので、この場でご意見をお願いしたいと思います。

【議長】 そのほかに何か質問等がありますか。
トリアージの色ということですが、混乱をするのではないかと。

【事務局】 色の記載があると混乱を招くということですが、色の記載はしない方がよろしいでしょうか。

【議長】 皆さんはいかがでしょうか。

【福家委員】 軽症では救急車を使わないという大原則がありますので、1、2、3についてとその他の理由にした方が良いでしょう。緑だと軽症ということで救急車は使わないほうが良いとなるので色ではなく文言での区分けの方が良いと思います。

【議長】 裏面が真っ白だと、どこに書いていいかわからないので四角い枠を付けるなどのした方が良いでしょう。

【福家委員】 真っ白のところに記載するというより欄等をつけた方が記載しやすいと思います。

【事務局】 ご指摘ありがとうございます。書式についてはまだまだ考える余地がありますので委員の皆様、主要病院の先生のご意見を伺って修正をかけていきたいと思います。どうでしょうか、委員の皆様、主要な医療機関の先生に一度意見照会させていただいて、あらためて審議いただければと思いますがいかがでしょうか。委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

【議長】 協力は惜しまないので、今の事務局の提案でよろしいでしょうか。
この議案については継続審議といたします。
以上で第4号議案まで審議が終了しましたので、報告事項として指導救命士運用等についてお願いします。

6. 報告事項等

指導救命士運用等について
〔事務局から報告〕

【議長】 何かご質問等がありますか。
質問等はないようですので以上ですべての議事等は終了としますので、以後の進行を事務局に渡しします。

7. 閉 会

【進行】 どうもありがとうございました。
以上をもちまして、令和元年度第1回市原地域救急業務メディカルコントロール協議会を閉会させていただきます。

皆様、長時間にわたり活発なご意見をいただきありがとうございました。
次回の開催は、年明けの2月ごろを予定しております。